

消 防 広 第 69 号
平成 28 年 3 月 29 日

各都道府県知事
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁長官

南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプランの策定に
ついて（通知）

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（平成 27 年 3 月 30 日中央防災会議幹事会決定）が策定されたことを踏まえ、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（平成 16 年 2 月 6 日消防震第 9 号）第 4 章 4 に基づき、「南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン」を策定しましたので、通知します。

貴職におかれましては、本アクションプランの内容をご理解の上、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

[別添 1 南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプランの概要](#)

[別添 2 南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン](#)